日本フェアトレード・フォーラム（FTFJ）

2025 年度事業報告

（2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日）

【2025 年度の全体総括と報告概要】

2025 年度も、会員および関係者の皆様のご支援とご協力により、当法人の事業を継続して実施することができました。本年度は、認定制度の広がり、全国的・国際的なネットワークの強化、調査研究と情報発信の充実において進展が見られました。

新規認定では、愛知県大府市が国内 8 都市目のフェアトレードタウンとなり、フェリス女学院大学が国内 8 大学目のフェアトレード大学となりました。また、熊本市、札幌市、浜松市、いなべ市、逗子市のフェアトレードタウン認定を更新するとともに、札幌学院大学、北星学園大学・北星学園大学短期大学部、千葉商科大学のフェアトレード大学認定を更新しました。

2025 年 9 月 13 日には、「環境デーなごや」実行委員会、NPO 法人フェアトレード名古屋ネットワークとの共催で「フェアトレード全国フォーラム 2025 in 名古屋」を開催しました。全国各地の関係者が集まり、地域、大学、企業、国際協力等の視点から実践を共有し、フェアトレードタウン運動の今後について議論を深める機会となりました。

国際的な連携では、イギリス・エジンバラで開催された第 18 回国際フェアトレードタウン会議への参加、フランスのフェアトレードタウン等認定機関であるコマース・エキタブル・フランス(Commerce Equitable France)等との交流・情報提供、Fair Trade Towns International の年次サーベイへの協力を行い、日本国内の認定制度や特徴的な事例を国際的なネットワークへ共有しました。

調査研究では、FTFJ 顧問である渡辺龍也氏の調査チームが実施した「フェアトレードと倫理的消費に関する全国調査 2026」の概要報告書を公表しました。同調査では、フェアトレードの知名度 57.0%、認知率 42.2%、購入率 15.2%となり、いずれも 2012 年の調査開始以来、過去最高となりました。また、フェアトレードタウン認定 8 都市における地域別調査も実施し、各地域での継続的な取り組みと認知・購買行動との関係を考えるための基礎資料を得ました。

組織運営では、2025 年 8 月 25 日に定時社員総会を開催したほか、臨時を含む理事会を 8 回開催し、理事ミーティングを概ね月 1 回の頻度で実施しました。認定制度、広報、財政基盤、中長期ビジョン、事務局体制等について継続的に協議し、組織的な意思決定と情報共有を進めました。

事務局体制については、認定案件の進捗管理表の運用、更新期限の確認、通知・プレスリリース等の手順整理、定型業務の分担を進めました。さらに、2026 年 4 月から広報担当者が参画し、フェアトレード月間の特設ページや SNS 発信、適時のプレスリリース配信等に取り組みました。

財政基盤の強化に向けては、前年度からの助成金・補助金申請の結果を検証し、JICA 関連基金等の活用可能性について情報収集・協議を行った結果、当年度内の申請は見送り新年度以降の検討課題としました。また、認定事業の持続可能性を踏まえた認定料のあり方、寄付・協賛、事業収入等による収入源の多角化について検討しました。

本事業年度終了時の会員の状況は以下のとおりです。（括弧内は前年同期比）

	個人	**組織**	**フェアトレードショップ**	**合計**
正会員	28（-2）	16（-1）	3（±0）	47（-3）
賛助会員	7（±0）	7（±0）	3（±0）	17（±0）
合計	35（-2）	23（-1）	6（±0）	64（-3）

◇サポーター

支援区分	**支援金額**	**人数**
月額サポート	500 円	2 名
月額サポート	1,000 円	1 名
月額サポート	3,000 円	1 名
月額サポート小計	－	4 名
年額サポート	3,000 円	3 名
年額サポート	5,000 円	18 名
年額サポート	10,000 円	2 名
年額・単発支援小計	－	23 名
年度中の支援者合計	－	26 名

＊＊

定款第 4 条（事業）の分類に従って、2025 年度に実施した事業を報告する。

1. フェアトレードの普及および啓発に関する事業

(1) フェアトレードタウン自治体担当者意見交換会の開催

2025 年 7 月 28 日、フェアトレードタウン自治体担当者意見交換会をオンラインで開催しました。当時、国内でフェアトレードタウンに認定されていた熊本市、名古屋市、逗子市、浜松市、札幌市、いなべ市、鎌倉市の全 7 都市から、自治体担当者にご参加いただきました。

本意見交換会は、フェアトレードタウン間の横のつながりを強化するとともに、各地域における事例や施策の進め方を共有し、自治体担当者の立場からフェアトレードタウンの今後について協議することを

目的として開催しました。当日は、名古屋市および鎌倉市から具体的な取り組み事例が共有されました。
また、認定機関である日本フェアトレード・フォーラムに期待する役割についても意見交換を行いました。開催後のアンケートでは、各タウンへの継続的な情報提供、タウン間の連携促進、国内外における効果的な施策や先進事例の紹介などが、FTFJ に期待する支援として挙げられました。加えて、将来的にはいずれかの地域に関係者が集まり、対面形式で意見交換会を開催してほしいとの要望も寄せられました。

(2) フェアトレード大学関係者意見交換会の開催
2025 年 8 月 7 日、第 1 回フェアトレード大学関係者意見交換会をオンラインで開催しました。認定大学の教員、大学職員、学生等が参加し、各大学の活動事例と課題を共有するとともに、大学間の横の連携を深め、FTFJ に期待する支援や今後の交流のあり方について意見を交わしました。
当日は、コロナ禍後の学生団体の再構築と新入部員の確保、活動の継承、商品開発や学内での販売・調達、授業・研究との連携、地域や他大学との協働、広報・認知向上等を主な論点として議論しました。参加者からは、他大学の実践を知る機会の継続や、大学の活動成果を FTFJ から広く発信することへの期待が示されました。今後の開催頻度や形式については、開催後のアンケートを通じて意向を確認しました。

(3) 各地のフェアトレード・イベントでのセミナー開催／後援／登壇
各地のフェアトレード推進活動に協力し、FTFJ 役員が講演、登壇、認定証授与等を行いました。主な実績は以下のとおりです。
2026 年 2 月 28 日　国際協力人材育成セミナー「フェアトレード 新潟の 10 年 これからの 10 年」に内山代表理事が登壇し、日本のフェアトレードの現状、認定制度、今後の展望と課題について講演・意見交換を実施
2026 年 3 月 28 日　おおぶフェアトレードタウン認定記念式典に内山代表理事が出席し、認定証を授与するとともに祝辞を表明
2026 年 5 月 16 日　フェアトレードシティくまもと 15 周年記念シンポジウムに内山代表理事が登壇し、「全国のフェアトレードの動きについて」を報告

2. 国内および国際的なネットワーク事業
(1) 第 18 回国際フェアトレードタウン会議への参加およびフランスとの連携
2025 年 8 月 29 日から 31 日にかけて、イギリス・エジンバラで開催された「第 18 回国際フェアトレードタウン会議」に、FTFJ から内山代表理事、高津副代表理事、原監事が参加しました。世界各地のフェアトレード関係者との意見交換を通じ、地域と世界をつなぐ運動のあり方、若い世代の参画、行政・教育機関との連携などについて知見を得ました。

会議後にはフランスを訪問し、フェアトレード推進団体であるコマース・エキタブル・フランス等と意見交換を行いました。また同団体から、日本におけるフェアトレードタウン・大学等の認定制度や特徴的な事例について情報提供の依頼があり、日本語による資料提供にも対応しました。こうした協力を通じ、各国の制度や実践を相互に学ぶ国際的な連携を進めました。
さらに、2025 年 10 月 2 日には、国際会議およびフランス視察で得られた知見を共有するオンライン報告会を開催しました。

（2） Fair Trade Towns International の年次サーベイへの協力
Fair Trade Towns International が毎年実施するオンラインサーベイに回答しました。日本国内におけるフェアトレードタウン、フェアトレード大学等のキャンペーンの動向や認定状況、国内の特徴的な取り組み事例を報告し、日本の活動に関する情報を国際的なネットワークへ共有しました。

（3） FLJ ミリオンアクションキャンペーン 2026 との連携
2026 年 5 月 1 日から 31 日まで、フェアトレード・ラベル・ジャパン（FLJ）が主催した「フェアトレード・ミリオンアクションキャンペーン 2026」に特別協力として参画しました。フェアトレードタウン、フェアトレード大学・スクール等の全国ネットワークと連携し、各地のイベントや取り組みに関する情報を収集・編集して、FTFJ 公式ウェブサイトおよび SNS で発信しました。フェアトレード月間全体の動きを可視化し、参加機会を分かりやすく伝えることで、フェアトレードに触れ、行動につなげる機会の拡大に努めました。

3. フェアトレードの理念を実現するための政府・企業セクターへのアドボカシー事業
（1） フェアトレードに関心を持つ企業への働きかけ
全国フォーラムの分科会等を通じ、学生・企業・団体の協働による商品開発や普及活動の事例を共有しました。また、講演・相談対応や認定タウン・大学の実践紹介を通じ、企業・事業者がフェアトレードに取り組む意義と具体例の発信に努めました。

（2） フェアトレード調達の普及
フェアトレードタウン・大学の認定審査や関係者との意見交換を通じ、自治体、大学、公共施設、学内食堂・売店等におけるフェアトレード産品の調達・利用事例を収集し、他地域・他大学へ共有しました。国際会議およびフランス視察では、公共調達や法制度によってフェアトレードを推進する事例について情報を収集し、2025 年 10 月 2 日のオンライン報告会等で国内向けに発信しました。

（3） 政府・自治体等の公的セクターへの提案
2025 年 7 月 28 日の自治体担当者意見交換会を通じ、認定都市間で施策、予算確保、庁内・議会との連携、広報等に関する事例共有を進めました。また、認定を目指す自治体等からの相談に応じ、認定基準、申請手続き、推進体制づくり等について情報提供を行いました。

2025 年 10 月 17 日には、JICA と NGO の協議に関わる関係者から、JICA 関連基金の概要や過去の採択事例について説明を受け、今後の申請可能性および JICA・NGO 関係者との連携のあり方を検討しました。

4. フェアトレードタウンおよびフェアトレード大学等の類似イニシアチブの推進に関する事業

（1） フェアトレード全国フォーラム 2025 in 名古屋の開催

2025 年 9 月 13 日、「フェアトレード全国フォーラム 2025 in 名古屋～フェアトレードタウンなごや 10 周年記念～」を共催しました。名古屋コンベンションホール、愛知大学名古屋キャンパス、JICA 中部なごや地球ひろばの 3 会場を使用し、シンポジウム、分科会、マルシェを実施しました。

全国各地からフェアトレードタウン、フェアトレード大学、市民団体、企業、教育機関、国際協力関係者等が集まり、地域でフェアトレードを推進する意義や実践事例、今後の認定制度と運動のあり方について共有・議論しました。第 5 分科会「未来を描くフェアトレードタウン～基準を超えて広がる可能性～」には、内山代表理事および高津副代表理事が登壇し、参加者とともに今後の基準や運動の方向性を検討しました。

（2） フェアトレードスクール運動の推進

「フェアトレードスクール登録制度」に、愛媛県立今治西高等学校海外研究部が新たに登録されました。同部では、カカオ豆からのチョコレートづくり、文化祭でのフェアトレードコーヒー販売、地域イベントでの普及活動、オリジナルカードゲームの開発など、校内外で継続的な活動を展開しています。

5. フェアトレードタウンおよびフェアトレード大学等の類似イニシアチブの基準等の策定ならびに認定に関する事業

（1） フェアトレードタウン／大学の認定・更新

○ 新規認定

愛知県大府市（2026 年 2 月 25 日の理事会で正式認定を決定。3 月 28 日に認定記念式典を開催）

フェリス女学院大学（2025 年 7 月。国内 8 大学目）

○ 更新認定

熊本県熊本市（4 度目。2025 年 8 月 25 日の理事会で更新認定を決議）

北海道札幌市（2 度目。2025 年 8 月 25 日の理事会で更新認定を決議）

三重県いなべ市（2 度目。2025 年 9 月 22 日の理事会で更新認定を決議）

神奈川県逗子市（3 度目。2025 年 9 月 22 日の理事会で更新認定を決議）

札幌学院大学（2 度目。2025 年 12 月 1 日の理事会で更新認定を決議）

北星学園大学・北星学園大学短期大学部（2 度目。2025 年 12 月 17 日の理事会で更新認定を決議）

千葉商科大学（2 度目。2026 年 5 月 27 日の理事会で更新認定を決議）

（2）　認定委員会・理事会の意見交換および制度改善の検討

2025 年 11 月 12 日および 2026 年 4 月 24 日に、理事会と認定委員会の意見交換会を開催しました。認定基準の解釈、更新審査の位置づけ、店舗・調達実績の数え方、現地調査の方法と費用、認定マニュアルの改定、理事会と認定委員会の役割分担等について意見を交わしました。

制度の透明性と継続性を高めるため、既存マニュアルを基礎としたチェックリスト・セルフアセスメントの導入、評価項目の明確化、現地調査報告書等の知見の蓄積・活用について検討しました。また、2026 年春には内山代表理事と認定委員との個別面談を順次実施し、認定業務への参画経緯、実務上の課題、制度改善に関する意見を収集しました。

6.　フェアトレードの理念を国内および地域社会に実現するための事業

（1）　「国内フェアトレード」の推進に向けた活動

国際会議・フランス視察、全国フォーラム、理事ミーティングおよび認定委員会との意見交換を通じ、国内の小規模生産者、地域経済、地産地消等を含む「ローカル・フェアトレード」の考え方について検討を進めました。国際取引に限らず、国内外の不公正を公正な関係へ変えていくという観点から、フェアトレードタウン・大学の活動や認定基準にどのように反映できるかを議論しました。

また、FTFJ が目指す社会像、役割、事業とのつながりを整理する「ビジョンブック」の作成に向け、2026 年 2 月 5 日および 9 日の打ち合わせをはじめ、役員・関係者間で検討を重ねました。国内フェアトレード、地域内の公正な取引、他の社会課題に取り組む団体との連携等を中長期的な論点として整理しました。なお、年度末時点では内容の検討・意見収集段階であり、公表には至っていません。

7.　責任ある消費の普及等、公正かつ持続可能な社会創りを目指す活動や運動と連携した事業

（1）　「フェアトレードと倫理的消費に関する全国調査 2026」の実施・公表

渡辺龍也氏（東京経済大学名誉教授／FTFJ 顧問）を代表とする調査チームにより、「フェアトレードと倫理的消費に関する全国調査 2026」を実施し、概要報告書を公表しました。調査は 2026 年 3 月 2 日から 5 日にかけて、インターネットによる定量調査として実施しました。全国調査のサンプル数は 1,496 人で、併せてフェアトレードタウン認定 8 都市における地域別調査を行いました。

調査の結果、フェアトレードの知名度は 57.0%、認知率（推計値）は 42.2%、購入率は 15.2%となり、いずれも 2012 年の調査開始以来、過去最高となりました。若い世代では学校や大学での授業・活動が認知の重要な契機となっていることや、認定都市では購入率が全国平均を上回ることなどが明らかになりました。

8.　その他　この法人の目的を達成するために必要な事業

（1）　事務局・広報体制の強化

2026 年 4 月 1 日から、広報担当者との業務委託契約を開始しました。担当業務は、広報戦略の企画立案、情報発信の企画・制作、プレスリリースの作成・配信支援、メディア対応支援、SNS・ウェブ等を活用した広報活動の企画・支援等です。

本年度は、5 月のフェアトレード月間に係る特設ページの作成、各種 SNS での発信、従来十分に行えていなかったプレスリリースの適時・適切な配信等を進めました。今後は、各地のフェアトレードタウン・大学・スクール、認定事業、調査研究等の成果をより分かりやすく伝え、幅広い層への普及啓発を推進します。

（2）　総会・理事会・理事ミーティングの開催

2025 年 8 月 25 日に定時社員総会をオンラインで開催し、前年度の事業報告・決算を審議するとともに、2025 年度の事業計画・予算を報告しました。年度内には、以下のとおり臨時を含む理事会を 8 回開催しました。

2025 年 7 月 5 日　フェリス女学院大学の新規認定
2025 年 8 月 18 日　定時社員総会への提出議案（事業報告・決算等）の審議
2025 年 9 月 22 日　いなべ市および逗子市の更新認定
2025 年 10 月 30 日　会員入会承認
2025 年 12 月 1 日　札幌学院大学の更新認定
2026 年 2 月 6 日　会員入会承認（終了後、理事ミーティングで組織運営等を協議）
2026 年 2 月 25 日　大府市の新規認定（2025 年度第 7 回臨時理事会）
2026 年 5 月 27 日　千葉商科大学の更新認定

このほか、議決を伴わない理事ミーティングを概ね月 1 回の頻度で開催し、認定案件の進捗、事務局業務、広報、国際連携、財政、役員体制、中長期ビジョン等について情報共有と協議を行いました。理事と事務局間で業務が完結し、他の役員から進捗が見えにくくなる課題も共有され、会議運営と情報共有の改善を継続しました。

（3）　財政基盤強化・ファンドレイジング

2025 年 7 月 17 日に外部有識者を交えたファンドレイジングの打ち合わせを行い、会費・寄付、助成金・補助金、認定事業等の事業収入からなる収入構造を整理しました。前年度から 4〜5 件程度の助成金・補助金に申請したものの採択に至らなかった経過を踏まえ、実施体制や事業の実現可能性を含む課題を検証しました。

2025 年度は、JICA 関連基金等の活用可能性について関係者から情報を得るとともに、次回公募を見据えた検討を行いました。あわせて、認定件数の増加に伴って審査・現地調査費用が増える一方、現行の収入では十分に賄いにくい構造を共有し、認定料の見直し、寄付・企業協賛、講演・研修等の事業収入など、収入源の多角化について協議しました。なお、認定料の改定等については年度内の決定には至らず、関係者への丁寧な説明と意見聴取を前提に引き続き検討することとしました。

（4）　業務改善・情報共有

認定案件について、認定日、次回更新日、申請・審査の進捗、通知等を一覧化した管理表を整備し、事務局が週次で確認する運用を進めました。これにより、更新時期の見落としや手続きの抜け漏れを減ら

すとともに、新規・更新認定時の大学・自治体への通知、認定証の手配、プレスリリース配信を一連の業務として管理できるよう改善しました。
また、理事会招集、認定委員への参加案内、申請者へのリマインド、必要書類の案内等について手順を見直し、担当者間の役割分担を整理しました。定型的な会費請求、領収書発行、認定関係の一次対応等は事務局スタッフへの移管を進め、役員・専門スタッフが企画、制度改善、資金調達等の発展的な業務に注力できる体制づくりを進めました。

以上